

特集

公正取引委員会に行ってみた

『市場経済の番人』の 仕事に迫る!

支部さんぽ vol.9
相模原支部 中央区編

かながわPOWER
株式会社協同電気研究所

SCHEDULE

※日程変更の可能性もあります。 e.doyuをご覧ください。

 マークの行事はどなたでも参加できます。参加ご希望の方は事務局までご連絡ください。TEL 045 (222) 3671

5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 友引 川崎支部幹事会 相模原支部幹事会	2 先負 正副代表理事会 広報委員会	3 仏滅 憲法記念日	4 大安 みどりの日	5 赤口 こどもの日	6 先勝	7 友引
8 先負 青年部会幹事会 県南支部幹事会	9 仏滅 関東学院大学講義④ 第35回かなカン実行委員会	10 大安 理事会	11 赤口 第13期経営基礎講座③ 政策委員会 第60回経営指針作成部会⑤ 県央支部幹事会	12 先勝 女性部会ランチ例会  横浜みなと支部幹事会 横浜中央支部幹事会 横浜北支部幹事会 神奈川同友会・神奈川新聞社 包括連携協定締結記念講演会	13 友引 川崎支部新旧 幹事会 たま田園支部 幹事会	14 先負
15 仏滅 社員教育委員会 小田原支部幹事会 横浜ブロック会議	16 大安 関東学院大学講義⑤ 経営戦略研究会 ダイバーシティ委員会	17 赤口 湘南支部総会  横浜ブロック総会&特別例 会 	18 先勝 第13期経営基礎講座④ 総務委員会 第60回経営指針作成部会⑥	19 友引 県南支部総会 	20 仏滅 役員研修会	21 大安
22 赤口 川崎&たま田園支部合同総 会 	23 先勝 関東学院大学講義⑥ 県央支部総会  小田原支部総会 	24 友引 相模原支部例会 	25 先負 第13期経営基礎講座⑤ 第60回経営指針作成部会⑦	26 仏滅 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション 	27 大安 関東甲信越青 年フォーラム in東京 	28 赤口
29 先勝 財務委員会	30 友引 関東学院大学講義⑦ ものづくり広場 ダイバーシティ委員会例会 	31 先負				

6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 仏滅 正副代表理事会 広報委員会	2 大安 2年目社員研修会	3 赤口 第60回経営指 針作成部会 1 日合宿	4 先勝
5 友引 川崎支部幹事会 たま田園支部幹事会 相模原支部幹事会	6 先負 第35回かなカン実行委員会 中同協幹事会 関東学院大学講義⑧	7 仏滅 横浜北支部幹事会 横浜みなと支部幹事会 横浜中央支部幹事会 湘南支部幹事会	8 大安 第60回経営指針作成部会⑧ 第13期経営基礎講座⑥ 県央支部幹事会	9 赤口 女性部会 幹部社員研修 第4回学生と先生のための 「中小企業サミット」 ダイバーシティ委員会・ 障害者福祉部会	10 先勝	11 友引
12 先負 社員教育委員会 青年部会幹事会 小田原支部例会 	13 仏滅 関東学院大学講義⑨ 経営戦略研究会	14 大安 理事会	15 赤口 第60回経営指針作成部会⑨ 第13期経営基礎講座⑦ 総務委員会	16 先勝 横浜中央支部例会  たま田園支部例会 	17 友引	18 大安
19 赤口 ものづくり広場 横浜ブロック会議 小田原支部幹事会	20 先勝 関東学院大学講義⑩ 相模原支部例会  横浜北支部例会 	21 友引 ダイバーシティ委員会例会  湘南支部例会 	22 先負 第26回女性経営者全国交流会 かながわJobway③&就活 相談会 第60回経営指針作成部会発表 会 第13期経営基礎講座⑧	23 仏滅 幹部社員研修	24 大安	25 赤口
26 先勝 横浜みなと支部例会 	27 友引 関東学院大学講義⑪ 川崎支部例会  県央支部例会 	28 先負 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション 	29 仏滅	30 大安		

特集

公正取引委員会に行ってみた

『市場経済の番人』の 仕事に迫る!

公正取引委員会
検察庁



写真左から
山浦 耕平氏(経済取引局取引部企業取引課総括係長)
松風 宏幸氏(官房総務課企画官)
佐藤 愛氏(官房総務課係長)

ニュースや新聞などで、「公正取引委員会」という名前は聞いたことがあるけれど、どこにあるのか、何をやっているのかはよくわからない、という人は多いのではないのでしょうか。でも、実は我々中小企業にとっても大事な、そして頼りになる機関です。そこで、神奈川県中小企業家同友会広報委員会とし

て、赤原宗一郎副代表理事とともに公正取引委員会を訪問し、お話をうかがってきました。ご対応いただいたのは公正取引委員会 松風宏幸氏(事務総局官房総務課企画官)、山浦耕平氏(事務総局経済取引局取引部企業取引課総括係長)、佐藤 愛氏(事務総局官房総務課係長)です。



公正取引委員会事務総局
官房総務課

企画官 松風 宏幸氏

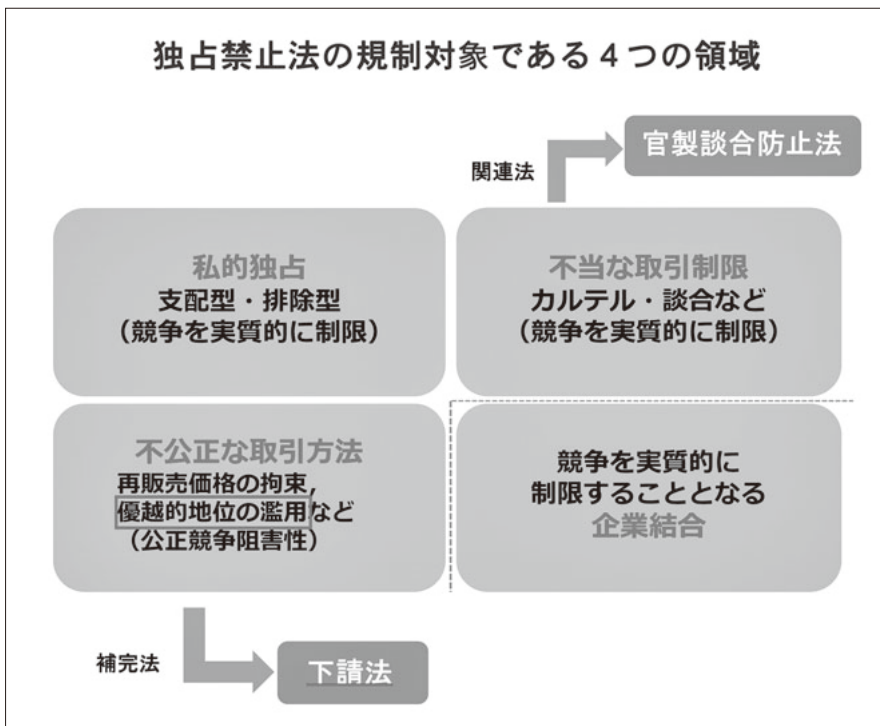
「大きな会社でも関係なく、言うべきこととは言う」と力を込める松風企画官

公正取引委員会は「市場の番人」

公正取引委員会は、官庁が集中している霞ヶ関のど真ん中、日比谷公園を望む中央合同庁舎内にあり、同じ建物内には法務省管轄である検察庁も入っています。余談ですが、筆者は弁護士になるための研修で東京地検に3ヶ月ほどいたことがあったため、10年以上ぶりに合同庁舎に足を踏み入れて「あ、変わらないな」と懐かしい気持ちになりました。

さて、その公正取引委員会ですが、国の行政機関であり、建物としては検察庁と同居しているものの法務省に属するわけではなく、宮内庁や国家公安委員会などと同じく内閣府に属している点が特徴です。これは公正取引委員会が他の省庁から独立して職務を行っていることの一つの表れといえるでしょう。

公正取引委員会は、独占禁止法にかかわる違法行為を取り締まり、市場経済の基本ル



資料1「独占禁止法の規制対象である4つの領域」
公正取引委員会が扱う独占禁止法の規制対象。優越的地位の濫用や下請法などが含まれている。

ルが守られるよう監視しており、「市場の番人」とも呼ばれています。インタビューに対応していただいた佐藤係長の言葉を借りれば、「事業者が当たり前のように仕事ができる環境を守る」機関とも言えます。

また、違反があったときに事後的にこれを取り締まるだけでなく、そもそもそのような違反が起きないような普及啓発活動にも力を入れており、種々のガイドラインを策定して公表したり、価格転嫁などに関する緊急調査を行ってその結果を公表したり、といった活動も数多く行われているそうです。実際、この点に関しては赤原副代表理事も「10年20年前に比べると、価格転嫁について親事業者の理解が得られやすくなっているように感じる」との感想を述べておられました。

独占禁止法で禁止されていることとは？

その公正取引委員会が主に取り扱う「独占禁止法」ですが、事業者による4種類の行為を禁止しています。具体的には①カルテル・談合などの不当な取引制限の禁止、②私的独占の禁止、③再販売価格の拘束や優越的地位の濫用といった不正な取引方法の禁止、④競争制限的な企業結合の禁止、です。

①のうち、「価格や供給量等を事業者間で

相談して決定し、競争を回避する行為」がカルテルで、「国や地方公共団体等の公共工事や物品の公共調達に関する入札の際、入札に参加する事業者たちが事前に相談して、受注事業者や受注金額などを決める行為」が談合です。公共工事を請け負う工事業者の方であればピンとくるのではないのでしょうか。後述しますが、このインタビューの直後、カルテルや談合に関する大きなニュースが流れましたが、それも公正取引委員会が深く関わっています。

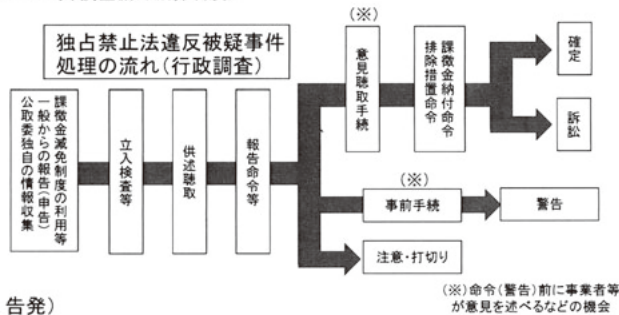
②は「事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう」（独占禁止法第2条第5項）とされています。

例えば圧倒的なシェアを誇るスーパーマーケットを経営するA社が「最近ウチの商圏に出てきたB社が撤退するまで、ウチのスーパーでは採算を下回ってでもB社の半額で商品を売ってやろう」というのは排除型の私的独占です。本来、自分たちが売るものの値段は自分たちで自由に決めていいはずですが、独占的な立場を用いてライバルが市場に参入できなくし、公正な競争が阻害されるのであればそれは市場経済の基本ルールから外れた

独占禁止法違反に対する措置等

○ 行政調査

- ・ 排除措置命令
- ・ 課徴金納付命令
(課徴金減免制度[リニエーション]、調査協力減算制度)
- ・ 確約手続
- ・ 警告
- ・ 注意・打切り



○ 犯則調査(刑事罰、告発)

○ 民事訴訟(損害賠償請求訴訟、差止請求訴訟)

資料2「独占禁止法違反に対する措置等」

独占禁止法違反が疑われる場合の調査フロー。排除措置命令や課徴金納付命令が出されることもある。

ものと言わざるを得ませんので、法律はこれを禁止しており、公正取引委員会がそのようなルール違反がないかを光らせている、ということになります。

③は独占禁止法では「事業者は、不公正な取引方法を用いてはならない。」(独占禁止法第19条)とだけ定められていますが、さらに公正取引委員会が定める告示によっていくつかの類型が定められています。

例えば、特に同友会員とも関係がありそうな「取引上の地位が優越していることを利用して取引の相手方に対し、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えること」である優越的地位の濫用、「相手方に対し、不当に、商品の供給に併せて他の商品を自己又は自己の指定する事業者から購入させること」である抱き合わせ販売の禁止などが定められています。優越的地位の濫用については、下請業者を使っている同友会員の中にはひょっとしたら聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれません。

④は株式保有や合併等の企業結合により、それまで独立して活動を行っていた企業間に結合関係が生まれ、当該企業結合を行った会社グループが単独で、又は他の会社と協調的行動を採ることによって、ある程度自由に市場における価格、供給数量などを左右することができるようになる場合(競争を実質的に

制限することとなる場合)に、当該企業結合を禁止しているものです。

一定の要件を満たす企業結合を行う場合、公正取引委員会への届出・報告が義務づけられています。やろうとしている企業結合が競争を実質的に制限することとなる場合、公正取引委員会から排除措置命令が出されることもあります。多くの場合、株式の取得などの企業結合が行われる前には、届出に基づいて、公正取引委員会による審査が実施されます。近年、実際に排除措置命令まで至るケースは見当たらないので、企業結合をする側も企業結合が失敗しないように事前の審査において、公正取引委員会に慎重に対応しているのだと思われます。

優越的地位の濫用は禁止されている!

先ほど、「③不公正な取引方法の禁止」の中で出てきた「優越的地位の濫用」は同友会員にも関心が大きいところだと思うので、少し掘り下げてお話をうかがってきました。

先ほども述べましたが、独占禁止法では取引上の地位が相手方に優越している一方の当事者が、取引の相手方に対してその優越的地位を利用して、正常な商慣習に照らして不当な不利益を与えることを禁止しており、これ



公正取引委員会事務総局 官房総務課

係長 佐藤 愛氏

公正取引委員会の役割を「事業者が当たり前のように仕事ができる環境を守ること」と語る佐藤係長

が一般的に「優越的地位の濫用」の禁止、と言われています。

そして、さらに、優越的な関係が生じやすい親事業者・下請業者間の取引に関しては下請法が定められています。下請法では、取引の内容と資本金額によって形式的に下請法が適用されるか否かが決まり、下請法が適用される取引については親事業者の義務と禁止行為が定められています。ひらたくいえば、「請負関係で親事業者の資本金が大きくて下請業者の資本金が小さければ、下請業者が泣かされることが多いので、泣かされないように『こういうことはやるなよ』『こういうのは守れよ』というルールを定めておいたよ」ということになります。

最近だと、燃料費や原材料費の高騰で、あらゆる業種でコスト高が問題となっているところですが、そのコストを自社の商品等の価格に転嫁しようとしても、発注元がなかなか



公正取引委員会事務総局
経済取引局取引部企業取引課

総括係長 山浦 耕平氏

山浦総括係長からは、調査に関して具体的な数字を挙げてご説明をいただいた

これを了解しないことがあります。公正取引委員会としてもこの問題は特に重視していて、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」や「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストが上昇したため、取引の相手方が取引価格の引上げを求めたにもかかわらず、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等で取引の相手方に回答することなく、従来通りに取引価格を据え置くこと」については独占禁止法上の優越的地位の濫用や下請法上の買いたたきとして問題となるおそれがある、と対外的にも示しています。

近時で問題となりうるもう一つの問題がインボイス制度への対応です。これについても、例えば取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス発行事業者ではない免税



事業者との取引において、仕入税額控除できないことを理由に買手の都合のみで著しく低い価格を設定し、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格を設定した場合には、優越的地位の濫用として独占禁止法上の問題が生じる、と公表しています。

他にも、そのような一方的に設定された著しく低い価格設定に応じない相手との取引を停止する場合や、インボイス発行事業者でないことを理由に商品の受領を拒絶する場合なども独占禁止法上の問題が生じると公表しています。

公正取引委員会を
もっと身近な存在に

このように、下請法の観点では、実は中小企業は親事業者からいじめられる被害者にも、自社の下請業者をいじめられる被害者にもなりうるところで、その意味では下請法を主に取り扱っている公正取引委員会は本来身近な存在でなければならないのではないのでしょうか。

松風企画官によると、「公正取引委員会としては、適正な価格転嫁の実現に向けた取組として、独占禁止法に関するQ&Aを追加し、その内容を広く周知するなどして違反行為の未然防止に努めてきました。引き続き周知等に取り組みむとともに、違反行為についてはより積極的かつ厳正に対処していきます」との

ことで、市場の番人としての責務を果たそうという強い意志がうかがえました。

また、山浦総括係長によると、実際に令和3年度でも優越的地位の濫用や下請法違反に関する相談は全国で1万2000件ほどあったそうです。さらに、8400件ほどが調査の対象となり、7900件以上が具体的な指導等の措置を行っているとのことで、その件数や指導まで行く割合の多さには驚かされました。実際に調査を受けて指導まで受けることになれば、多くの信用を失うことになるのではないかと感じましたので、この特集を読んでいる会員の士業の皆さんは、くれぐれも自分のクライアントがそのような事態に陥らないよう、是非慎重なアドバイスをしてほしいと思います。インタビューの最後に、前出の松風企画官からは「世界的なコスト高の中、中小企業の皆さまが適正な価格転嫁を行えるよう我々も様々な施策を実施しています。特に、多くの場合、下請業者から価格転嫁を言い出しにくい状況にあること等を踏まえ、コストの上昇分の取引価格への反映の必要性について明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと等が下請法上の買いたたき、独占禁止法上の優越的地位の濫用に該当するおそれがあることを明確化しました。その上で、受注者からの要請の有無にかかわらず、発注者から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けていくことが重要であることの周知に取り組んでいます。我々の仕事は皆さ

人にはなじみが少ないかもしれませんが、今回のインタビュー記事をきっかけに、『公正取引委員会はこういうことをやっているんだ』ということ、まずは知ってほしいです。そして、我々は大きな会社であろうと関係なく、言うべきことは言っていますので、些細なことであっても相談してもらいたいですし頼ってもらいたいです」と、元請や発注元との関係に悩む中小企業に対して温かいメッセージをいただきました。この記事の最後には、買ったたきなどの違反行為情報提供フォームへのリンクを掲載するとともに、下請相談窓口の電話番号も掲載しておりますので、迷ったらまずは相談してみてください。当然、公正取引委員会の方は守秘義務を負っていますし、相談は匿名でも受け付けてもらえますので、安心してご相談いただけます。

インタビューを終えて

今回のインタビューは令和5年2月27日に実施されましたが、その翌日、東京五輪に関する入札談合について、公正取引委員会が6社及び関係者7名を独占禁止法違反で検事総長に告発したとのニュースが流れました。事件としては、五輪種目のテスト大会の運営や本大会の運営などで談合が行われた疑いがあるというもので、談合の対象となった事業は総額なんと437億円の規模とのことでした。3月1日には公正取引委員会の小林事務総長が定例記者会見で「巨大な国家プロジェクトを対象とした入札談合であり、社会的影響が大きい」「市場規模が大きく、国民生活に重大な影響を及ぼす悪質かつ重大な事案」などとコメントを出しており、まさに「市場の番人」の面目躍如といったところでした。

また、翌3月30日にも、旧一般電気事業者らに対する排除措置命令及び課徴金納付命令等が出されたというニュースもありました。こちらは一部電力会社がお互いに顧客を奪い合わないよう申し合わせるといういわゆるカルテル行為があったというもので、課徴金は合計でなんと1000億円以上という過去最大の金額になりました。公正取引委員会の田辺審査局長は会見で「地域を代表する企業である電力会社により、長年にわたり推進されてきた自由化の目的・理念である電気料金を最大限抑制することや、事業者の事業機会を拡大するという理念をないがしろにする違反行為」と厳しく指摘しており、たとえ大企業で

資料3「違反行為情報提供フォーム」
→親事業者に関する4つの項目だけで情報提供が可能。提供者側は匿名でも問題ない。

あっても「言うべきことは言う」という松風企画官の言葉をまさに体現したものでした。我々としても、インタビューに行った直後に「公正取引委員会」の名前を立て続けに大きなニュースで聞けたことに奇妙な偶然を感じ

るとともに、そのような本来であれば非常に忙しいであろう時期に、2時間にわたってご対応いただいた松風企画官、山浦総括係長、佐藤係長に改めて感謝を申し上げたいと思います。

※不当なしわ寄せに関する下請相談窓口：0120-060-110

※違反行為情報提供フォーム：
https://www.jftc.go.jp/enquete/nonrequired/180/enquete_infringement_action.html

〈取材・文／LM総合法律事務所 網野雅広〉

第53回中小企業問題全国研究集会 in 長野

今、この瞬間が未来をつくる ～地域が変われば日本が変わる～

2023年3月2・3日、ホテルメトロポリタン長野にて、中小企業家同友会全国協議会(中同協)主催の「第53回中小企業問題全国研究集会(全研)」が開催されました。全国47都道府県から約1,350名の方が集い、神奈川からも約50名の方が参加しました。

会場となった長野県は、SDGs未来都市に選定された豊かな自然と、信州善光寺をはじめとした歴史的な観光スポットが魅力的な都市です。

設営を担った長野同友会は、来年設立50周年を迎えます。激変する経営環境下でも「人を生かす経営」を主軸とし、地域と共に成長していく同友会を目指しています。同友会理念の「国民や地域と共に歩む中小企業をめざす」を、地域の特性を活かしながら、誇りと自覚を持って取り組んでいる様子が随所に感じられました。

全国の仲間との討論は 一同友会では味わえない 貴重な体験に

中同協が毎年行う全国規模の大きな行事としては、定時総会、中小企業問題全国研究集会(全研)、青年経営者全国交流会(青全交)、女性経営者全国交流会(女全交)などがあります。

今回の分科会会場は近隣ホテル3カ所に分かれて開催されました。リアル会場が12分科会、そのほかにも全国どこからでも参加できるオンライン分科会が4分科会開催され、コロナ禍ならではの配慮もなされています。



2020年以降のリアル開催となった2日目全体会で挨拶をする中同協会長 広浜泰久氏

テーマは、「情勢」「憲法」「事業定義の見直し」「市場創造」「デジタル化」「地域資源の活用」「企業変革」「採用」「社員教育」「環境経営とSDGs」「事業承継」など。どれも企業経営の重要な課題です。そこで、解決に向けた議論が活発に行われました。

全国の志を同じくする仲間との討論は、背景となる風土や歴史、地域性が異なります。さらに、業種、会社の規模、価値観、会社独自の特徴や立場の違いなどもあります。その中で、お互いの学び方の違いや共通点を認識したり、それぞれの学び方の優れた点を修得したりと、全国から会員が集っているからこそ、一同友会では味わえない貴重な体験をすることができました。

基調講演には、テレビドラマ のモデルになった相澤病 院の相澤孝夫氏が登壇!

また、基調講演には、長野県松本市にある地域医療支援病院「社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院」理事長兼最高経営責任者の相澤孝夫氏が登壇されました。2020年1月20日～3月9日にテレビ東京で放映されたドラマ「病院の治しかた～ドクター有原の挑戦～」のモデルとなった方です。

10数億円の赤字を抱え倒産の危機に瀕していた病院を、徹底した経営改革で乗り越えた話を視聴なさった方もいらっしゃるのではないでしょうか。今回は、リーダーシップが発揮されるプロセス設計、方法論、一貫性のある経営体質の確立に至る過程などが紹介されました。そして、それはまさに経営指針作成で学んだものと同じでした。改めて、ビジョンの重要性、環境分析、改革の必要性、具体的な改革の内容、組織改革の意義と留意点などを知ることができました。「改革には、同等な覚悟と決意と



相澤孝夫氏(社会医療法人財団慈泉会相澤病院理事長・最高経営責任者)記念講演

忍耐をもって行わなければ、組織改革の達成は困難です。」と、相澤氏。この話から、未来は与えられるものではなく、挑戦して自らの努力で掴むものであると痛感させられました。

続けて、特別サプライズゲストとして登壇したのが、ワールドカップ通算30勝達成や平昌冬季オリンピックで金メダルを獲得したスピードスケート選手・小平奈緒さん(相澤病院所属)です。「毎日の小さな一歩の積み重ねが、大きな進化になると信じていました。」という言葉は、経営者の琴線に触れる優しさで強さを持ったものでした。

経営者の生き様や熱量、覚悟や忍耐に接することができる全研での講演は、セミナーや本では到底味わえないものに触れる機会であり、自身の姿勢や思想を改める大きな刺激となりました。それは、人生哲学や経営者としてのあり方まで変えてしまうほど強烈な印象をもたらすものでした。

「進化」は経営者に とって重要な要素

「進化」とは環境変化による新しい種の出現であり、それは不規則に起きる突然変異と、周囲の環境の選択によって生まれます。そして、「進化」は新しいことにチャレンジするために、経営者にとって最も重要な要素でもあります。全研行事に参加することで、「人を生かす経営」を主軸とした、厳しい経営環境にも対応できる強靱な企業づくりのための「進化」と素養を深めるきっかけとなりました。次回の開催地には、三重県が予定されています。今回惜しくも全国行事に参加できなかった方は、是非、来年こそは参加し、大きなうねりを体験していただきたいと思えます。

〈文：株式会社オマージュ 齊藤健司〉



かながわPOWER! 社長と ランチタイム♪

6月1日(木) 12:00スタート! 毎週木曜 12:00 (毎週月曜 再放送)



毎週木曜日のお昼はパーソナリティー 堤 由里恵と
神奈川県中小企業家同友会会員社長の
楽しいトークをお楽しみください!

FMカオン 84.2 神奈川県中小企業家同友会提供 神奈川県中小企業家同友会広報委員会制作

84.2 FMカオン
www.fmkaon.com

県央地域にひろがる コミュニティ FM局
FMカオン「夢・みみ・こち」大人のラジオ

FMカオン聴取エリア

海老名市、厚木市及び綾瀬市、座間市、寒川町、伊勢原市の一部
聴取エリア外では、パソコン、スマートフォンでお聞きいただけます。



Android



iOS

申し込み

横浜ブロック(横浜各支部総会) 特別例会(リアルのみ)

申し込みはこちら



5月17日(水)午後4時00分～

テーマ：経営理念の実現と追及！～100年企業への
経営理念と人財共育のPDCA～

報告者：(株)ねぎしフードサービス
代表取締役 根岸榮治氏(東京同友会)

場所：神奈川中小企業センター会議室(リアルのみ)
参加費：無料

第15回小田原支部総会 (リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月23日(火)午後6時30分～

テーマ：企業家は…人間性・社会性・科学性のバ
ランスを大切に実践しよう！
社員教育は…自主・民主・連帯の精神を忘れずに!!

報告者：(株)赤原製作所 代表取締役 赤原宗一郎氏
場所：おだわら市民交流センターUMECO(リアル&Zoom)
会費：無料

第40回川崎支部・ 第7回たま田園支部合同総会

申し込みはこちら



5月22日(月)午後5時00分～

テーマ：新時代に対応した企業とは？～時代認識を
持ち、次の一手をうつ～

報告者：中小企業家同友会全国協議会 専務幹事 松井清充氏
場所：ホテル精養軒(川崎支部会員)&Zoom

会費：5,000円(特別報告までご参加の方は無料)

【その他のセミナー】

同友会を知る為のオリエンテーション (リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月26日(金)午後6時30分～

テーマ：「同友会と私」
報告者：(株)リードコーポレーション

代表取締役 高橋裕一氏
場所：神奈川中小企業センター会議室(リアル&Zoom)
会費：無料

第24回県央支部総会(リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月23日(火)午後6時00分～

テーマ：キャッシュフロー、再び！経営者の覚悟と
決断
～正解がないから、自分たちで創っていく～

報告者：税理士法人東京さくら会計事務所 厚木事務所
代表税理士 小川正人氏

場所：大和市文化創造拠点シリウス(リアル&Zoom)
会費：無料

神奈川同友会・神奈川新聞社包括連携 協定締結記念講演会(リアルのみ)

申し込みはこちら



5月12日(金)午後3時00分～

テーマ：横浜DeNAベイスターズが目指す地域経済
活性化戦略

報告者：(株)横浜DeNAベイスターズ
代表取締役社長 木村洋太氏
場所：神奈川中小企業センター会議室(リアルのみ)
会費：無料

相模原支部(リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月24日(水)午後6時30分～

テーマ：経営実践報告(仮)
報告者：(株)タスクフォース 取締役 岩谷昌幸氏

場所：ぼっぼ町田(リアル&Zoom)
会費：無料

第52回湘南支部総会(リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月17日(水)午後6時30分～

テーマ：新会員自社紹介&自社PR
場所：藤沢商工会館ミナパーク
(リアル&Zoom)

会費：無料

2023年度第1回役員研修会 (リアル&Zoom)

申し込みはこちら



5月20日(土)午前10時00分～

第1部「同友会運動と活動」
・渡辺学副代表理事(ニイガタ(株) 代表取締役)
第2部「同友会運動と企業経営は不離一体」
・小林淳一小田原支部長(株)アシスト・ワン 代表取締役
・山本啓一ダイバーシティ委員長(株)ロジナス 代表取締役
場所：神奈川中小企業センター会議室(リアル&Zoom)
会費：無料(お弁当代は実費)

女性部会5月ランチ例会

申し込みはこちら



5月12日(金)午前11時30分～

テーマ：「かながわ女性経営者ランチ交流会♪」
場所：ユニバーサルダイニング ONE
会費：3,000円(税込み)
※事前にメイン料理を「お肉」か「お魚」かをお選び下
さい。

第21回県南支部総会(リアルのみ)

申し込みはこちら



5月19日(金)午後6時30分～

テーマ：会社分割型M&Aを活用した事業承継
報告者：(株)ユサワフードシステム

代表取締役 湯澤 剛氏
場所：ヴェルクよこすか(横須賀市立勤労福祉会館)
(リアルのみ)

会費：無料

ダイバーシティ委員会(リアル&Zoom)

申込みはコチラ



5月30日(火)午後6時30分～

テーマ：知らないから見える壁、知ることのできる壁

- 報告者：・株式会社ロジナス 代表取締役 山本啓一氏
(ダイバーシティ委員長)
- ・一般社団法人ペガサス 代表取締役 木村志義氏
(ダイバーシティ副委員長・職場実習推進部会長)
 - ・NPO法人フェアスタートサポート
代表取締役 永岡鉄平氏
(ダイバーシティ副委員長・ダイバーシティ部会長)
 - ・株式会社スマイルワン 代表取締役 星野 斉氏
(ダイバーシティ副委員長・障害者福祉部会長)

場 所：神奈川中小企業センター会議室(リアル&Zoom)
会 費：無料

第13期経営基礎講座

申込みはコチラ



③第3講：伸びる会社の組織づくり

5月11日(木)14:30～16:30

- ・自社の成長ステージに合わせた就業規則とは
- ・アフターコロナ時代の働き方と伸びる会社とは
- ・組織づくりに役立つ助成金の活用

講師：小山社労士事務所代表 小山暢宏氏
※終了後17時まで相談会開催

④第4講：これだけは知っておきたい 中小企業の法律知識

5月18日(木)14:30～16:30

- ・今さら聞けない法律知識
 - ・各種契約の知っておきたい契約書作成のポイント
 - ・トラブル事例から学ぶ中小企業の法律トラブル予防法
- 講師：弁護士法人エースパートナー法律事務所代表弁護士
阿野順一氏
※終了後17時まで相談会開催

⑤第5講(財務①)： 決算書の数字から考える経営改善の思考法

5月25日(木)14:30～16:30

- ・会社の行方を左右する損益分岐点の基礎
 - ・企業の命綱損益と資金繰りを理解する
 - ・キャッシュフロー計算書を経営に役立てる方法
- 講師：大竹税理士事務所代表 大竹秀毅氏
※終了後17時まで相談会開催

⑥第6講(財務②)： 銀行も税理士も教えてくれない保険の活用術

6月8日(木)14:30～16:30

- ・賢い保険の入り方
 - ・中小企業に役立つ保険の活用事例
- 講師：(株)ワイズ・インフィニティ代表取締役 小林雅人氏
※終了後17時まで相談会開催

⑦第7講：女性経営者から見た会社経営のポイント ～事業承継した経営者からみた 企業経営とは～

6月15日(木)14:30～16:30

- ・自社の技術力と人材を活かした経営戦略
 - ・行政と人脈を活かす経営
 - ・後継者育成と事業継承
- 講師：(株)スタックス取締役会長 星野妃世子氏

※修了書授与式及び写真撮影16:30～16:50

※第7講終了後、17時～19時まで懇親会を開催予定
受講者同士の交流の場として、また自社の紹介の時間も設けますので、受講される方はぜひご参加ください。

※コロナウイルス感染症の感染状況により中止することがあります。

⑧特別講座：社員に寄り添いながら、 社員と共に成長する会社創り ～80人の荒くれ板前に社長の想いは 伝わったのか～

6月22日(木)14:30～16:30

- ・社員、部下と信頼関係を構築する
 - ・一人一人の力を引き出すより良いコミュニケーションのヒント
 - ・VUCAの時代を社員の自発性で乗り越えていく
- 講師：(株)ユサワフードシステム代表取締役 湯澤剛氏
※終了後17時まで相談会開催

2. 受講対象

- ①社長/経営幹部/幹部候補の皆様
- ②将来、会社を継いで社長になる方(後継者)
- ③独立して事業を始めようと思索されている方

3. 開催概要

- ①コース：全8回/定員30名
- ②日 時：4/15(木)、4/20(木)、5/11(木)、5/18(木)、
5/25(木)、6/8(木)、6/15(木)、6/22(木)
14時30分～16時30分(17時まで相談会開催)
- ③場 所：神奈川中小企業センタービル6階大研修室(予定)
- ④主 催：神奈川県中小企業家同友会
- ⑤参加費：(参加費は請求書を発行させていただきます)
同友会会員1名15,000円(全7回)
会員外1名20,000円(全7回)
スポット参加は1名1講座につき3,000円

DVD販売

各¥8,000

(消費税込、送料180円)

ビジネスセミナーVol.1

40億円完済も見えた。なのに、悩みができた…
波乱万丈の40億円返済の物語。

(株)湯佐和
代表取締役 湯澤 剛氏



ビジネスセミナーVol.2

人間尊重で増収増益経営
第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」
大賞厚生労働大臣賞受賞企業

(株)エイチ・エス・エー
代表取締役 田中 勉氏



名刺広告掲載会員様

大募集!

神奈川同友会の機関誌
DOYU kanagawaに貴社の
広告を載せてみませんか?
詳しくは、事務局まで。

☎045-222-3671



支部さんぽ

vol. 9

〈相模原支部〉

春の陽気に誘われて散歩したくなる街・相模原

2010年に政令指定都市に制定された相模原市は、都市機能を持つ中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存した街です。

同友会の相模原支部は、そのうち相模原市南区、中央区、緑区といった都市部をエリアとしていますが、ここ4年間で会員が倍増し、一躍注目を集める支部となりました。そこで、支部散歩の9回目は、桜が美しい季節の相模原支部を訪れました。

障がい者が共に働く

「スワンベーカリーさがまち店」

お昼ごろ、最初に訪れたのは淵野辺駅前にある「スワンベーカリー」。会員企業である「一般社団法人ディーセントワールド」が経営する障がい者就労継続支援A型事業所のパン屋です。2020年にオープンした明るい店内で、スタッフがきびきびと笑顔で働く姿が印象的です。



スワンベーカリーは障がい者就労継続支援A型事業所です。

コロナ禍に「こどもスワン食堂」や「こどもパンづくり教室」も始め、現在も継続中なのだそう



2020年10月にオープンしたスワンベーカリーさがまち店。

です。どちらも毎週土曜日開催で、「子供スワン食堂」は17:00~19:00、「こどもパンづくり教室」は事前予約制で、13:00~16:00に1日3名限定で開催していますが、すでに3か月先まで予約がいっぱいなのだそうです。

店内にはイトインもあり、ランチメニューもありましたが、昼時ということもあり近隣の方々と混みあったため、今回はパンをテイクアウトすることに。相模原は広い公園がとりわけ多い街なので、公園でピクニックというのも楽しそうです。

スワンベーカリーのパンをテイクアウトして、相模原麻溝公園でピクニックランチをしました。



●スワンベーカリー
相模原市中央区淵野辺4丁目37番地17号スコレ会館1F
(JR横浜線淵野辺駅北口より徒歩6分)
TEL:042-794-9301
営業時間:10:00~18:00
定休日:日曜日

相模原麻溝公園でピクニック・ランチ

いくつかある公園の中から、選んだのは、「相模原麻溝公園」でした。高さ55mある展望塔「グリーンタワー」に上ると、天気の良い日には遠くスカイツリーまで見渡せるそうですが、とりえずランチということで、「樹林広場」でピクニック気分のランチを楽しみました。



相模原麻溝公園 樹林広場のオープンカフェ

この公園内には、アスレチックやポニー乗馬体験もできる「ふれあい動物広場」、夏には水遊びもできる「水の広場」などがあり、お子様連れにとりわけ人気が高いようです。



相模原麻溝公園のシンボルタワーは55mの高さの展望塔。天気の良い日にはスカイツリーまで望むことができるという。

また、公園内にある「相模原ギオンスタジアム」は、同友会会員企業であるJリーグサッカーチーム「SC相模原」のホームスタジアムにもなっています。



相模原麻溝公園の動物広場。ポニーの乗馬体験もできます。



相模原麻溝公園の芝生広場にはポップアップテント持参で楽しむファミリーで賑わっています。



SC相模原のホームスタジアム「ギオンスタジアム」



●相模原麻溝公園 相模原市南区麻溝台2317-1
(JR原当麻駅から徒歩約20分、駐車場1006台) <https://asamizo-park.jp/>

小型犬のための複合型ドッグサロン 「ドギーベリー」

そして、次に訪問したのが、小型犬専門の複合型ドッグサロン「ドギーベリー」です。相模原支部会員の佐藤 久美さんのお店です。



小型犬の複合型ドッグサロン「ドギーベリー」。店内には、犬のおもちゃや洋服などがたくさん展示販売されています。

ここでは、トリミング、ホテルはもちろん、なんと犬の幼稚園（保育園）

まで運営しています。作中に愛犬が一人でお留守番していると心配ごとも多いですから、飼い主にも愛犬にも優しいサービスだと遠方からご利用の方も多い人気のサービスです。

かわいいワンちゃんたちに癒されたあと、佐藤さんの愛犬と共におすすめのスポットをご案内いただくことになりました。

●ドギーベリー（株式会社Dandy and Company）
相模原市中央区横山台2丁目4-1
TEL:042-751-2203 <https://doggyberry.com/>

愛犬とともに、 総合運動公園「横山公園」へ

まず最初にご案内いただいたのは、いつも愛犬のお散歩に訪れているという「横山公園」です。お供をしてくれたのは、佐藤さんの愛犬、トイプードルのメロちゃんとタルト君でした。



横山公園内の本格的屋内プール。大会もここで開催されます。

横山公園は、地元では桜（ソメイヨシノ）の名所ということもあり、この日はあまり好天とは言えない天気にも関わらず、お花見客もたくさんいました。

横山丘陵に連なる形で整備されたこの公園には、野球場・テニスコート・大会も行われる本格的屋内プール・人工芝グラウンドなどもあり、ナイター設備も充実しています。さらに、展望広場の周辺が200m、650m、850mのジョギングコースになっていて、市民ランナーの体力づくりの場にもなっているそうです。

芝生広場に隣接してアジサイもたくさん植栽されているので、初夏に訪れるのも楽しそうです。

●横山公園
相模原市中央区横山5-11-50
（JR相模線「上溝駅」下車徒歩7分、駐車場有）
TEL:042-758-0886
<https://yokoyama-park.jp/>



愛犬メロちゃんとタルト君と横山公園を散歩する佐藤久美子さん。（株式会社Dandy and Company 代用取締役）

今回ご紹介した場所は下記でご覧いただけます。
<https://goo.gl/maps/3Ms5hQdwSSKsVn58>



テラス席で愛犬とまったり時間を満喫 「森の中の小さなCafé Berry」

その後、最後に佐藤さんが案内してくれたのが、平成6年（1994年）に設立された市内で初めての個人美術館「光と緑の美術館」です。



「光と緑の美術館」の敷地内に昨年オープンしたランチと焼き菓子の店「森の中の小さなCafé Berry」。

これは、相模原市上溝在住の鈴木正彦氏（相模原土地開発株式会社及び

ゼストテニスクラブ代表）が、亡父鈴木彰一氏が残した数十点の日本画を基盤として開設した私立美術館で、現在はイタリア近・現代美術を中心に1900年代の巨匠たちのコレクションを収蔵、展示しています。

美術館内を見学するのはまた別途訪れることにして、今回のお目当ては美術館敷地内に昨年4月にオープンしたランチと焼き菓子の店「森の中の小さなCafé Berry」です。

駐車場から階段を上がってお店に向かうと、緑の中に設置されたテラス席が現れます。ここでは、ペットOKの席。我々の散歩にお付き合いいただいた佐藤さんの愛犬メロちゃんとタルト君もくつろげる店です。（ペットOKはテラス席のみ）

しかし、散歩で伺ったのは水曜日。残念ながら、カフェはお休みでした。メロちゃんとタルト君、ごめんね！

こちらの店にも、「パンプレート」と「野菜たっぷりドライカレー」という評判のランチメニューが2種類あるようなので、ぜひ次回リベンジしたいと思います。

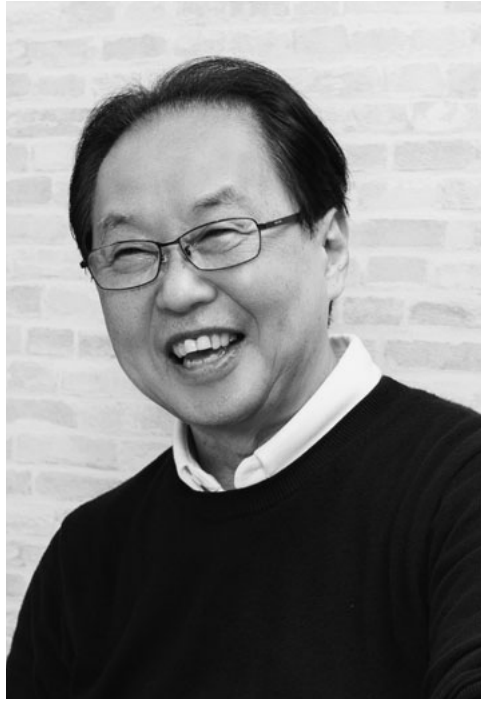
愛犬と優雅なティータイムという夢は夢く潰れてしまいましたが、相模原には楽しいところがたくさんあります。実は、JAXAの相模原キャンパスもあり、相模川ふれあい科学館では旧石器ハテナ館で古代のロマンと触れ合うこともできますようです。それは、次回のお楽しみに。

●光と緑の美術館
相模原市中央区横山3-6-18
（JR相模線上溝駅下車徒歩8分）
TEL:042-757-7151
開館時間：10:00～18:00 月曜休館
入館料（常設）：一般250円、高・大・65歳以上100円、中学生以下無料
<http://www.hm-museum.com/>

●森の中の小さなCafé Berry
相模原市中央区横山3丁目6-18（駐車場6台）
営業時間：木曜～日曜 10:00～17:00（L. O16:00）
テラス席15席、店内席15席



写大時代の仲間が宝物 貪欲に最高の写真を撮り続ける



有限会社マス・クリエイターズ
代表取締役 中林 正幸氏
(前広報委員長・横浜中央支部幹事・広報委員)

●有限会社マス・クリエイターズ
神奈川県横浜市泉区緑園5-29-6-2F
フォトスタジオ ラ・フェット内
TEL: 045-814-2147 <https://mass-creators.jp>

のアシスタントがあった。卒業する頃にそのカメラマンが独立して法人化し、誘われて入社を決めた。事務所での初仕事は、電電公社の社内報の仕事だった。印刷された社内報を見て、自分が撮り、名前が載った写真を見た。うれしかった。

この頃出会ったのが、中林氏のカメラマン人生を決定づけた大日本印刷の佐藤氏だ。佐藤氏自身も凄腕のカメラマンだった。その佐藤氏が、何かとアシスタントに呼んでくれた。撮影技術を叩きこんでくれたのも佐藤氏だ。中林氏の生来の真面目さもあり、貪欲に技術を盗み、みる腕を上げていった。

ちょうどその頃、中林氏は当時流行っていたグルメ雑誌の撮影の仕事を得る。そのグルメ雑誌の編集者と数年後に結婚した。

しかし、事務所内の確執に巻き込まれ、中林氏には撮影の仕事が回ってこなくなる。その上、佐藤氏も名古屋に転勤が決まってしまう。「独立して俺が帰ってくるまで二年間、何とか耐える」と佐藤氏に言われ、事務所を退職。若千二四歳でフリーランスのカメラマンになった。

悔しさをバネに料理カメラマンに

なんとか独立したのは良いが、良いカメラ機材がない。車のローンも払えない。すると、グルメ雑誌の出版社が、元の事務所内に緒で中林氏を起用してくれた。

時代はちょうどバブル絶頂期。その後は、フランス料理の撮影の仕事で引く手あまたになっていく。当時、撮影用の料理は、

下げられるとカメラマンもお相伴にあずかることができた。しかし、ある日、有名シェフから「カメラマンなんて味もわからないんだから、食わせることはない」と言われ、カメラマン魂に火が付いた。

帰り道にフランス料理用語辞典を買込み、耳で聞いた単語をひたすら調べた。そうしているうちに、より美味しく見える調理加減やサーブ方法を提案できるようになっていった。やがて、一流ホテルからの撮影依頼が引きも切らないまでになっていく。

そして、一九八八年に「有限会社マス・クリエイターズ」を設立した。

バブル崩壊と写真のデジタル化の始まり 運命の下宿四人組、ふたたび

しかし、バブルが崩壊すると仕事は減る。

このままではつぶれてしまうと、写真館を作ることと決意する。写真館のノウハウを教えてくださいましたのは写大時代の「運命の下宿四人組」の一人だった。老舗写真館を営む友人の助けもあり、一九九六年十二月に「スタジオ ラ・フェット」を開業する。

スタジオの裏にあった小学校が横浜市内屈指の中学受験校だったこともあり、いつしか中林氏のスタジオで撮影すると合格すると言う神話までできていった。

だが、二〇〇〇年頃からデジタルカメラが市場に出てくる。そこにリーマンショックが追い打ちをかけ、スマホが出現する。売り上げはあつという間に半減していった。

設備投資が重くのしかかり、廃業も考えるようになり、運命の下宿四人組に相談した。仲間の一人が提案してくれた動画撮影に活路を見出した。今では演奏会や会社案内など、動画撮影にも忙しい。

二〇一二年に神奈川県中小企業家同友会に入会。二〇一七年に広報委員長に就任すると、機関紙「DOYOU Kanagawa」の紙面全体を刷新した。積極的に会員企業の取材に向かい、紙面や表紙の写真を撮る。委員長として六年間、機関紙の企画・編集に携わった。その後の活躍は皆さんも存じのところである。

神奈川県中小企業家同友会の広報と言え、有限会社マス・クリエイターズの中林正幸氏だ。二〇一三年四月で広報委員長を勇退する。ご本人はこのシリーズに載ることを固辞したが、広報委員会の全会一致で感謝をこめて取材させていただいた。

ナナハンライダーに憧れて アルバイト三昧の少年時代

中林氏は一九六〇年に梵鐘をつくる鑄物職人の父と写真店を営む母のもとに長野県松本市で生まれた。姉と妹がいる。

中学時代、週刊少年チャンピオン（秋田書房刊）に連載されていた「ナナハンライダー」に憧れた。高校に入ったら絶対にバイクの免許を取ることに決め、県立高校に進学する。

高校入学直後からバイクを買うために新聞配

達を始めた。十六歳になってすぐに中型自動二輪免許を取得し、すぐに五〇〇〇バイクを購入した。新聞配達は高校三年間、修学旅行以外は休まず続け、学費はもちろん、バイクの維持費や遊ぶお金も稼いでいた。

ところが、高校三年になってもなかなか進路が決まらなかった。そんな中、母が「こんな学校もあるけど」と東京工芸大学（旧・東京写真大学）のパンフレットを見せた。それが、東京工芸大学短期大学部写真技術科との出会いだった。

写真事務所に就職！ しかし二四歳で退職し、フリーランスに

入学直後に仲良くなった三人と鉄道研究会に入る。この三人とは今も助けあって仕事をしている。運命の下宿四人組だ。

写大時代のアルバイトの一つに、カメラマン



フィルム時代の中判カメラで撮影中！



撮影の合間にフランス人シェフと一緒に厨房でランチ



経営者のみなさまへ

伝えよう
あなたの会社の思い!!

記念誌 広報誌
機関紙... etc

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
TEL (045) 785-1700 FAX (045) 784-6902

株式会社 神奈川機関紙印刷所

外車でも
直せるの?



名前は言えませんが、有名人やスポーツ選手の外車も扱ってます。

ぶつけたらすぐ検索 村松鍍金

☎044-850-5075 9:00~18:00(日曜・祭日定休)

有限会社 村松鍍金塗装
MURAMATSU.B.P

Hi! Hi! Hi! 会員訪問

〒252-0124 神奈川県相模原市緑区
田名2180-3
TEL042-761-9050
URL <https://shimizuhara-cp.co.jp/>

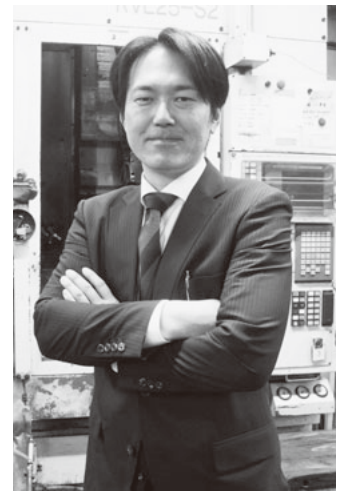
株式会社清水原コーポレーション 代表取締役 山口友彦さん (相模原支部)

丹沢の山なみを背に、相模川に面した自然豊かな地で金属部品加工を行っている「清水原コーポレーション」。主に、フォークリフト、トラック、建設機械、半導体装置、工作機械の部品を製造しています。加工材料は、鋳物、鉄、ステンレス、アルミ等。それらを使った金属加工を得意としています。他社にはできない肉薄の製品やサイズ、形状加工ができるのが会社の強みです。

代表の山口友彦さんは、地元相模原市生まれ。専門学校を卒業後、横浜市のプレス会社に4年間勤務の後、祖父が1974年に創業した「清水原コーポレーション」に入社。2019年10月、3代目社長に就任しています。

同友会に入会したのは、2021年3月。趣味は、ゴルフ。近くのコースに出かけて、気心知れた経営者仲間とプレイするのが楽しみなのだそう。「時代の変化に対応し、社員と共に、モノづくりを通して社会貢献していきたい」と今後の目標を話してくれました。

(訪問取材(有) テーラーマックス 外木宏明)



NEW FACE 新会員紹介

会社名	社内役職	会員名	所属支部	入会日	事業概要	紹介者
1 はな鍼灸治療院	院長	白川 英子	横浜中央	2023年2月3日	鍼灸治療、美容鍼灸、再生医療コンサルタント	事務局 (HP)
2 ㈱シナプスワークス	代表取締役	多田 雅彦	湘南	2023年2月6日	コーチング組織開発マネジメント教育リーダーシップ開発他	小林英二
3 楽希工業	代表	藤本 瞬	横浜中央	2023年2月7日	鉄製の鉄骨、階段、手すりの製作施工他	田中久和
4 アールズ・ネットワーク	代表	坂見 鹿郎	たま田園	2023年2月7日	約40年のマーケティングと経営経験で企業の強み発見と目標の設定	小島真由美
5 技術力向上カウンセリングオフィス	代表	布施 裕児	たま田園	2023年2月7日	中小企業の技術支援、主にもの作りの設計開発、品質改善、特許出願を支援	事務局 (HP)
6 シュミット税務経営事務所	代表	加治屋賢司	横浜中央	2023年2月8日	中小企業の黒字化達成への経営サポートを行うコンサルタント業	金子誠志
7 きらくFP事務所	代表	山邊 徳蔵	横浜中央	2023年2月10日	ファイナンシャルプランナー	田中友尋
8 ㈱ぱとなコミュニティエントナープライズ	取締役	佐野 勉	相模原	2023年2月16日	医療経営コンサル業、有料職業紹介業	南川 晃
9 行政書士土田経営事務所	代表	土田 高記	たま田園	2023年2月21日	補助金申請及び事業計画書の作成・申請代行	事務局 (HP)
10 J-CONNECT協同組合	事務局長	山本 雅俊	湘南	2023年2月24日	外国人技能実習の受け入れ	吉田祐史
11 ㈱みらいDC	代表	長尾真裕美	横浜中央	2023年2月24日	確定拠出年金の導入コンサル	田中久和
12 Mirai	代表	篠原 洋一	横浜みなと	2023年2月27日	飲食店及び講演業	角本紗緒理
13 SATアーキテツツ	代表	佐藤 芳一	相模原	2023年2月28日	一級建築士事務所	伊藤敦範
14 美酒美肴 ひさ弥	店長	小畑 剛也	相模原	2023年2月28日	飲食業	本庄浩義

2023年3月31日現在会員数：865名 (全国会員数：47,169名)

編集後記

2017年から6年間、神奈川同友会の広報委員長を務めさせていただきました。広報委員の皆さん、会員の皆さまのご協力に心からお礼を申し上げます。2018年4月号より機関誌「Doyu kanagawa」の誌面を変更し、会員の皆さまにお役に立つ情報と、様々な特集や企画を委員全員で考え発信して参りました。

これからも広報委員会は2030年ビジョン「情報を真価に、より良い未来へ!」のスローガンとともに委員全員が力を合わせ広報活動をいたします。今後とも神奈川同友会広報委員会をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

有限会社マス・クリエイターズ 中林正幸



徹底した5Sで品質を守る ギャップのある異業種で三本柱を作りたい

プリント基板実装専門メーカー

株式会社協同電気研究所はプリント基板へ半導体電子部品を実装する専門メーカーだ。

中学の技術でハンダ付けを経験した方も多だろう。しかし、部品の大きさが比較にならないほど小さい。今は1~3mmほどのチップ部品と呼ばれるものが主流となっている。その一つひとつを電気が通るように配置し、動かさないようにハンダ付けをする。なんと髪の毛が触れても部品が動いてしまうと。また、昔と違い、足の間隔が0.4mm程度しかない部品も多い。当然足同士がハンダでくっついてはならない。非常に繊細な仕事だ。

部品の配置やハンダ付けは機械が行っているものもあるが、人が行うものも数多くある。特に正しい位置、方向に配置されているか、正しくハンダ付けがされているかの確認は顕微鏡を使い、人の目視で行っている。

代表取締役の大塚 研輔氏は「検査装置などもありますが、検査装置を動かすためのデータはすべて人が対応します。作成したものに間違いがないか、仕様書や要求事項、注意点、変更点など見るポイントが多い中で、作業者の「意識」が品質維持につながります。」と語る。

協同電気研究所は、父である大塚昭則氏が1977年に創業した。大塚氏は2011年に事業承継した2代目だ。同友会には経営指針作成部会を受講したいと入会し、第53部会を受講している。

徹底した5Sが生み出す品質

協同電気研究所は多品種少量生産を行っている。試作品や年間数台しか作られない製品に組み込まれる基板の実装が専門だ。部品点数も多く、1枚の基板に1000点程度使用するの当たり前。部品は支給品もあれば、購入品や自社在庫品も使用する。仕掛途中での仕様変更や個数変更も入る。しかし、これらの一つでも間違えば品質問題となり、対策を求められる。では、どのようにすれば良いか?その答えが5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の徹底だ。工場内は驚くほど整然としている。逆に正しく置かれていないものは目立ってしまい気になる。それでも発注企業からは

指摘されることもあるという。

受注品や工程の管理はホワイトボードを活用した工程ボードと社内生産管理システムで行い、さらに仕様や注意点をまとめたファイルと部品は専用箱を使用し、顧客・機種別に管理されている。

何よりも驚いたのは、これらは大塚氏が音頭を取って徹底させたのではなく、社員が自ら改善を重ねてきたということだ。

「不具合があったら対策を出さなければならないことが本当に大変なんです。社員はそれを見ているからかもしれません。」と語る。

三本柱をつくり、未来へつなぐ

コロナ禍の前から始まっていた半導体不足は協同電気研究所にも大きな影響を与えている。受注はしたものの半導体部品が入荷しない。2年近く待っている部品もある。部品が手に入らないので、生産できず、この数年は苦しい思いをした。

さらに微細な部品をハンダ付けできるマイクロソルダリングという国家資格を持った社員の増強を図ることが難しくなっている。

このまま一本柱で経営していくのはよろしくない、大塚氏は社業を三本柱にしようと考えている。

その柱の一つが介護・福祉用品のレンタルや販売だ。社業とは関係なく、大塚氏が個人的な興味で福



工場内にある介護・福祉用品のショールーム。基板実装メーカーとのギャップに驚く。

祉用具専門相談員の資格を取ったことから始まった。自分の親はもちろん、要介護5になってしまった社員の今後を考えていた時期に、たまたまアンテナが向いて始めたものだ。

「お会いする方に名刺をお渡しする時に福祉用具と書いてあると、ギャップを感じていただけるかなど。異業種でも自社ができることはないかと考え、思い

切って事業所申請しました。」と笑顔で語る。



測量用の大型ドローン。ドローンの真下についているユニットで測量を行う。

本業に近いところでは、協力会社とタッグを組み、測量用ドローンの販売にも力を入れている。人が入れられない山の測量はお金と時間がかかっていたが、ドローンであればものの30分もあれば2回測量ができるという。2023年度からはドローンも免許制になるため、社員の一人は最上級資格を取得する予定だ。

さらに、本業である基板実装の方では、人手不足を解消するために協力会社とネットワークを作っているところだ。

「まだまだ新事業の枝は細くて、どの枝が柱にまで育つかはわかりませんが、いろいろとやってみようと思っています。」と、大塚氏も成長を見守っている。基板実装の品質管理ノウハウがあれば鬼に金棒だろう。



事業を三本柱にしたいと語る大塚 研輔氏

(取材・文:株式会社アールジャパン 荒岩 理津子 / デザイン・レイアウト:(有)デザインスペースマジック 佐藤 慎治)

彩時季
5月

(株)栄港建設
岡野 美紀子
(おかのみきこ)
(横浜北支部)



毎月十日、鎌倉鶴岡八幡宮茶会巴会が開催されます。昨年五月にコロナウイルス感染拡大から2年半ぶりに茶会が開かれ、直会殿にてお席持ちをいたしました。当日は鶴岡八幡宮の神様がお力を貸してください、新緑輝く晴天の一日でした。「清風満地」(せいふうちにみつ)さわやかな五月の風が心地よい茶会でした。

【広報委員】

[横浜中央支部] 中林正幸、網野雅広 | [横浜みなと支部] 野垣博文、川崎貴智郎、木村亮太、石田 悠希子 | [横浜北支部] 角田孝志、嶋崎公平、村上明香 | [川崎支部] 外木宏明 | [相模原支部] 野崎綾二 | [県央支部] 岡部達彦、天野哲也 | [湘南支部] 鈴木 大 | [県南支部] 荒岩理津子 | [小田原支部] 小山暢宏 | [たまた田園支部] 佐藤慎治、鈴崎治男、佐々木良司

表紙/photo: 中林正幸(有)マスクリエイターズ / design: 佐藤慎治(有)デザインスペースマジック